

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第35期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社ベルーナ
【英訳名】	BELLUNA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安野 清
【本店の所在の場所】	埼玉県上尾市宮本町4番2号
【電話番号】	048(771)7753(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 須藤 滋
【最寄りの連絡場所】	埼玉県上尾市宮本町4番2号
【電話番号】	048(771)7753(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 須藤 滋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第3四半期連結 累計期間	第35期 第3四半期連結 累計期間	第34期 第3四半期連結 会計期間	第35期 第3四半期連結 会計期間	第34期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	75,418	79,098	29,409	32,276	100,101
経常利益(百万円)	4,245	5,399	2,585	2,949	4,267
四半期(当期)純利益(百万円)	2,502	4,019	1,462	2,860	1,276
純資産額(百万円)	-	-	55,604	57,099	54,217
総資産額(百万円)	-	-	131,028	118,681	119,703
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,109.30	1,139.13	1,081.64
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	49.92	80.19	29.18	57.07	25.47
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	46.54	74.69	26.96	53.03	24.55
自己資本比率(%)	-	-	42.4	48.1	45.3
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	17,475	12,157	-	-	21,222
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,092	1,459	-	-	2,294
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	10,543	9,969	-	-	14,788
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	21,856	21,836	21,166
従業員数(人)	-	-	942	980	992

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、当社は平成22年10月1日を効力発生日として連結子会社である株式会社エルドラドを吸収合併いたしました。

吸収合併により消滅した会社は次のとおりです。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株エルドラド	埼玉県上尾市	10	プロパティ事業	100.0	当社が店舗を賃貸している他、当社が事務所を賃借している。また、当社に業務委託（事務管理業務等）している。 役員の兼務 あり 資金援助 あり 債務保証 あり

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	980 (1,930)
---------	-------------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第3四半期連結会計期間の平均人員(1人1日8時間換算)を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	712 (1,675)
---------	-------------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第3四半期会計期間の平均人員(1人1日8時間換算)を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、主にカタログ等を媒体とする通信販売により、一般顧客を対象に小売販売及び金融サービスを行っており、製品の製造は行っていません。従って生産実績の記載は行っていません。また通信販売の特質上受注から商品発送までのリードタイムはきわめて短いものであり受注状況の記載を行っていません。

(1) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
総合通販事業(百万円)	11,105	-
専門通販事業(百万円)	2,330	-
プロパティ事業(百万円)	174	-
その他の事業(百万円)	885	-
合計(百万円)	14,495	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。またセグメント間の取引は相殺して表示しております。

(2) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
総合通販事業(百万円)	21,780	-
専門通販事業(百万円)	5,827	-
ソリューション事業(百万円)	991	-
ファイナンス事業(百万円)	699	-
プロパティ事業(百万円)	1,316	-
その他の事業(百万円)	1,661	-
合計(百万円)	32,276	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。またセグメント間の取引は相殺して表示しております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における我が国経済は、政府の経済対策効果や中国等新興国への輸出増加により回復基調にありましたが、年後半の円高やエコ対策補助金の減少等から、企業の設備投資意欲や個人消費については先行きの不透明感が払拭できない状況が続いております。

このような環境下におきまして、当社グループは財務内容の健全化とネット売上強化に取り組む一方、顧客ニーズを機敏に捉えた低価格商品の充実、サービスレベルの向上に努め、リピート顧客の増大と新規顧客の開拓に注力してきました。

その結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は前年同期比9.7%増の32,276百万円となりました。一方、利益面におきましては、媒体効率が増した事等により、営業利益では同10.3%増の2,972百万円となりました。同様に経常利益は同14.0%増の2,949百万円となりました。また、四半期純利益では、不動産売却による税軽減効果もあり、同95.6%増の2,860百万円となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

〔総合通販事業〕

「アパレル」と「身の回り品・趣味用品」が好調に推移した結果、売上高は同10.0%増の21,816百万円となりました。セグメント利益は、増収効果に加え媒体効率の改善等により、1,434百万円となりました。

〔専門通販事業〕

収益性を重視した媒体展開を行った結果、売上高は同2.9%減の5,827百万円となりましたが、セグメント利益では、その収益改善効果が顕著にあらわれ、695百万円となりました。

〔ソリューション事業〕

収益性の高い法人向け封入・同送サービス事業が順調に伸長した事に加え、通販代行業等の受託サービス事業も顧客ニーズを的確に捉えたことが奏功し、売上高は同93.1%増の1,032百万円となりました。また、売上増に伴いセグメント利益は、433百万円となりました。

〔ファイナンス事業〕

当社の国内消費者金融事業と㈱サンスター製の不動産担保金融事業において、引き続き営業貸付金の残高が縮小した事等により、売上高は同47.2%減の699百万円となりました。また、セグメント利益は、128百万円となりました。

〔プロパティ事業〕

販売用不動産の売却があったことから売上高は同292.9%増の1,316百万円となりました。セグメント利益は、評価損が減少した事等により、60百万円となりました。

〔その他の事業〕

フレンドリー㈱、㈱BANK AN、㈱わものやの3社とも増収増益となり、その他の事業全体の売上高では同15.2%増の1,661百万円となりました。また、セグメント利益は、157百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前四半期連結会計期間末に比べ20百万円減少し、21,836百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における営業活動により取得した資金は前年同四半期22.7%増の7,697百万円であります。主な増加の要因は、税金等調整前四半期純利益の増加及び売却により販売用不動産が減少したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により取得した資金は前第3四半期連結会計期間より895百万円増加し、678百万円となりました。これは主に有形固定資産の売却による収入があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は前年同四半期71.0%減の615百万円となりました。これは主に社債の買入消却による支出が減少したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

なお、平成22年10月1日をもって、当社は連結子会社であった株式会社エルドラドを吸収合併したため、前連結会計年度末の有価証券報告書において「第3「設備の状況」2「主要な設備の状況」(2)国内子会社」で記載しておりました株式会社エルドラド（所在地 埼玉県上尾市）の設備（建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、土地、リース資産、その他）は、当社の設備となりました。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	56,592,274	56,592,274	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 50株
計	56,592,274	56,592,274	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権及び新株予約権付社債に関する事項は、次のとおりであります。

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成19年3月8日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	11,000
新株予約権の数(個)	2,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	345
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,826,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-
新株予約権の行使期間	自平成19年3月30日 至平成24年3月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	2,278 1,139
新株予約権の行使条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	制限はありません。
代用払込みに関する事項	新株予約権の行使に際しては、新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その社債額面金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注)

(1) 当社が組織再編成行為を行う場合

(イ) 「その時点において(法律の公的又は司法上の解釈又は適用について考慮した結果)法律上実行可能であり、その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ本新株予約権付社債の要項に従い受託会社と合意しているか又は合意可能であり、かつその実行のためにその全体に照らして当社が不合理であると判断する費用や支出(租税債務を含む)を当社又は承継会社等に生じさせることがない限りにおいて、当社は、承継会社等をして、本社債の債務者とするための本新株予約権付社債の要項に定める措置及び本新株予約権に代わる新たな新株予約権(以下「承継会社等の新株予約権」という。)の交付をさせるよう最善の努力を尽くすものとする。」旨及び

(ロ) 「その時点において(法律の公的又は司法上の解釈又は適用について考慮した結果)法律上実行可能でないか、その実行のための仕組みが構築されておらず、かつ構築可能でないか、又はその実行のためにその全体に照らして当社が不合理であると判断する費用若しくは支出(租税債務を含む)を当社又は承継会社等に生じさせる場合であり、その旨を当社が受託会社に対し当社の代表取締役が署名する証明書によって証明した場合には、その時点において(法律の公的又は司法上の解釈又は適用について考慮した結果)法律上及び実務上実行可能である限りにおいて、本新株予約権付社債所持人に対し、その保有していた本新株予約権付社債と同等の経済的利益を提供する旨の申出を行うか又は継承会社等をして係る申出を行わせるよう最善の努力をしなければならない。なお、その全体に照らして当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税債務を含む)を当社又は承継会社等に生じさせることがなく、(法律の公的又は司法上の解釈又は適用について考慮した結果)法律上及び実務上実行可能である場合には、当社は継承会社等をして、かかる経済的利益の一部として、承継会社等の新株予約権を交付させるよう最善の努力をしなければならない。」旨定められております。

(2) 新株予約権の交付条件

当該組織再編成行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の本新株予約権付社債所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類

承継会社等の普通株式とする

承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編行為の条件を勘案の上、本新株予約権要項を参照して決定するほか、以下に従う。

合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値（独立のフィナンシャル・アドバイザー（本新株予約権付社債の要項に定義する。以下同じ。）に諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。）を承継会社等の普通株式の時価（本新株予約権付社債の要項に定義する。）で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式を併せて受領できるようにする。

その他の組織再編行為の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得ることの出来る経済的利益と同等の経済的利益（独立のフィナンシャル・アドバイザーに諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。）を受領できるように、転換価額を定める。

承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

承継会社等の新株予約権1個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。

承継会社等の新株予約権を行使することが出来る期間

当該組織再編行為の効力発生日又は上記（1）（イ）もしくは（ロ）記載の特約に基づき承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日（平成24年3月17日）までとする。

承継会社等の新株予約権の行使条件

承継会社等の新株予約権の一部行使はできないものとする。

承継会社等の新株予約権の取得条項

承継会社等の新株予約権の取得条項は定めない。

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- （イ）承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- （ロ）承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記（イ）記載の資本金等増加限度額から上記（イ）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編行為が生じた場合

上記（1）及び（2）に準じて決定する

その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する当社普通株式の数につき、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、当該組織再編行為の効力発生日時点における本新株予約権付社債所持人は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編行為の効力発生日直前の本新株予約権付社債所持人に対し、本新株予約権及び本社債の代わりに交付できるものとする。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	56,592,274	-	10,607	-	11,002

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記
載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしており
ます。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,466,950	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,080,450	1,001,609	-
単元未満株式	普通株式 44,874	-	-
発行済株式総数	56,592,274	-	-
総株主の議決権	-	1,001,609	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1,850株含まれております。また、「議
決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数37個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名また は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ペルーナ	埼玉県上尾市宮本 町4番2号	6,466,950	-	6,466,950	11.43
計	-	6,466,950	-	6,466,950	11.43

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	570	559	462	440	465	460	427	409	460
最低(円)	394	412	409	391	397	408	370	373	395

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

役職の変動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	オーダーレセプション 本部長	取締役	マーケティング本部長兼 マーケティング室部長	高橋 利郎	平成22年10月1日
取締役	受託事業本部長	取締役	経営企画室担当兼受託事 業本部長	安野 雄一朗	平成22年10月1日
取締役	オーダーレセプション 本部長兼データプロセス 本部長	取締役	オーダーレセプション 本 部長	高橋 利郎	平成23年1月17日

(注) 取締役受託事業本部長安野 雄一朗は、代表取締役安野 清の子であります。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,601	23,221
受取手形及び売掛金	12,016	10,350
営業貸付金	17,001	21,177
有価証券	-	68
商品及び製品	10,861	8,612
原材料及び貯蔵品	532	804
販売用不動産	4,839	2,928
仕掛販売用不動産	433	3,380
繰延税金資産	510	587
その他	3,392	2,868
貸倒引当金	1,384	1,400
流動資産合計	72,803	72,598
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,277	11,567
機械装置及び運搬具(純額)	133	146
工具、器具及び備品(純額)	519	694
土地	15,098	15,403
リース資産(純額)	407	432
建設仮勘定	38	6
有形固定資産合計	27,475	28,251
無形固定資産		
のれん	394	493
リース資産	1,025	1,174
その他	4,074	4,396
無形固定資産合計	5,495	6,064
投資その他の資産		
投資有価証券	5,538	3,212
長期貸付金	1,031	977
破産更生債権等	6,421	8,617
繰延税金資産	1,432	1,682
その他	1,975	2,138
貸倒引当金	3,492	3,839
投資その他の資産合計	12,906	12,788
固定資産合計	45,877	47,104
資産合計	118,681	119,703

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,737	13,059
短期借入金	3 11,158	3 12,688
未払費用	6,834	5,918
リース債務	538	503
1年内償還予定の社債	200	6,100
未払法人税等	496	1,368
賞与引当金	189	326
返品調整引当金	74	70
ポイント引当金	441	494
訴訟損失引当金	-	47
その他	1,677	1,503
流動負債合計	38,348	42,079
固定負債		
社債	800	-
新株予約権付社債	11,000	11,000
長期借入金	6,963	7,537
利息返還損失引当金	1,967	2,340
リース債務	802	1,090
退職給付引当金	293	288
役員退職慰労引当金	211	204
資産除去債務	430	-
その他	764	945
固定負債合計	23,233	23,405
負債合計	61,581	65,485
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,607	10,607
資本剰余金	11,003	11,003
利益剰余金	45,846	42,578
自己株式	8,796	8,796
株主資本合計	58,660	55,392
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	56	11
為替換算調整勘定	1,504	1,163
評価・換算差額等合計	1,560	1,174
少数株主持分	0	0
純資産合計	57,099	54,217
負債純資産合計	118,681	119,703

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)
売上高	75,418	79,098
売上原価	32,497	34,779
売上総利益	42,920	44,319
返品調整引当金繰延差額	4	4
差引売上総利益	42,916	44,315
販売費及び一般管理費	38,695	38,664
営業利益	4,220	5,650
営業外収益		
受取利息	66	51
為替差益	366	260
その他	436	297
営業外収益合計	869	609
営業外費用		
支払利息	428	363
デリバティブ評価損	90	111
その他	325	385
営業外費用合計	844	860
経常利益	4,245	5,399
特別利益		
固定資産売却益	-	282
償却債権取立益	42	69
訴訟損失引当金戻入額	-	30
特別利益合計	42	382
特別損失		
投資有価証券評価損	70	10
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	205
特別損失合計	70	216
税金等調整前四半期純利益	4,218	5,565
法人税、住民税及び事業税	1,595	1,187
法人税等調整額	120	358
法人税等合計	1,715	1,545
少数株主損益調整前四半期純利益	-	4,019
少数株主利益又は少数株主損失 ()	0	0
四半期純利益	2,502	4,019

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	29,409	32,276
売上原価	12,956	14,840
売上総利益	16,453	17,436
返品調整引当金繰延差額	4	9
差引売上総利益	16,458	17,446
販売費及び一般管理費	13,763	14,473
営業利益	2,694	2,972
営業外収益		
為替差益	62	120
デリバティブ評価益	64	-
その他	119	97
営業外収益合計	247	218
営業外費用		
支払利息	160	110
その他	195	131
営業外費用合計	356	242
経常利益	2,585	2,949
特別利益		
固定資産売却益	-	282
償却債権取立益	9	21
投資有価証券評価損戻入益	-	60
訴訟損失引当金戻入額	-	30
特別利益合計	9	394
特別損失		
投資有価証券評価損	70	-
特別損失合計	70	-
税金等調整前四半期純利益	2,524	3,344
法人税、住民税及び事業税	949	359
法人税等調整額	112	124
法人税等合計	1,062	483
少数株主損益調整前四半期純利益	-	2,860
少数株主利益又は少数株主損失()	0	0
四半期純利益	1,462	2,860

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,218	5,565
減価償却費	1,514	1,713
返品調整引当金の増減額(は減少)	4	4
のれん償却額	98	98
貸倒引当金の増減額(は減少)	294	345
商品改修引当金の増減額(は減少)	0	-
賞与引当金の増減額(は減少)	132	136
退職給付引当金の増減額(は減少)	53	4
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3	6
ポイント引当金の増減額(は減少)	16	53
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	376	372
その他の引当金の増減額(は減少)	-	47
受取利息及び受取配当金	207	102
支払利息	428	363
デリバティブ評価損益(は益)	90	111
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	58	10
固定資産除売却損益(は益)	-	282
売上債権の増減額(は増加)	1,124	1,672
営業貸付金の増減額(は増加)	11,010	6,213
たな卸資産の増減額(は増加)	912	1,976
販売用不動産の増減額(は増加)	374	1,036
その他の流動資産の増減額(は増加)	570	585
仕入債務の増減額(は減少)	2,455	3,233
その他の流動負債の増減額(は減少)	185	1,228
その他の固定負債の増減額(は減少)	47	35
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	205
その他	134	151
小計	17,948	14,338
利息及び配当金の受取額	202	58
利息の支払額	361	337
法人税等の還付額	543	137
法人税等の支払額	857	2,039
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,475	12,157

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	908	1,710
定期預金の払戻による収入	899	1,001
有価証券の売却による収入	-	63
有形固定資産の取得による支出	535	128
有形固定資産の売却による収入	1	690
無形固定資産の取得による支出	998	549
投資有価証券の取得による支出	1,000	800
投資有価証券の売却による収入	245	21
貸付けによる支出	362	120
貸付金の回収による収入	140	67
差入保証金の差入による支出	2	-
差入保証金の回収による収入	435	20
その他の支出	19	43
その他の収入	13	27
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,092	1,459
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,708	1,595
長期借入れによる収入	3,000	2,300
長期借入金の返済による支出	6,653	2,792
社債の発行による収入	-	1,000
社債の償還による支出	-	6,100
社債の買入消却による支出	¹ 2,329	¹ 1,660
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	751	751
リース債務の返済による支出	99	369
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,543	9,969
現金及び現金同等物に係る換算差額	69	57
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,770	669
現金及び現金同等物の期首残高	17,086	21,166
現金及び現金同等物の四半期末残高	² 21,856	² 21,836

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結範囲の変更 当第3四半期連結会計期間において、当社は連結子会社であった株式会社エルドラドを吸収合併いたしました。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 10社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益は20百万円、経常利益21百万円、税金等調整前四半期純利益は226百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は423百万円であります。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用 当第3四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結貸借対照表)	<p>前第3四半期連結会計期間において、無形固定資産「その他」に含めて表示しておりました「リース資産」は、重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記しております。なお、前第3四半期会計期間の無形固定資産「その他」に含まれる「リース資産」は89百万円であります。</p>
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)												
1 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額は、12,347百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額は、11,618百万円であります。												
2 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。	2 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)ナースリー (借入)</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>110</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額(百万円)	(株)ナースリー (借入)	110	計	110	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)ナースリー (借入)</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>110</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額(百万円)	(株)ナースリー (借入)	110	計	110
保証先	金額(百万円)												
(株)ナースリー (借入)	110												
計	110												
保証先	金額(百万円)												
(株)ナースリー (借入)	110												
計	110												
3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。	3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>3,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	貸出コミットメントの総額	3,000百万円	借入実行残高	3,000	差引額	-	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>3,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	貸出コミットメントの総額	3,000百万円	借入実行残高	3,000	差引額	-
貸出コミットメントの総額	3,000百万円												
借入実行残高	3,000												
差引額	-												
貸出コミットメントの総額	3,000百万円												
借入実行残高	3,000												
差引額	-												

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																												
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。																												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>10,175百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>1,334</td> </tr> <tr> <td>利息返還損失引当金繰入</td> <td>322</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金繰入額</td> <td>487</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>173</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>84</td> </tr> </tbody> </table>	広告宣伝費	10,175百万円	貸倒引当金繰入額	1,334	利息返還損失引当金繰入	322	ポイント引当金繰入額	487	賞与引当金繰入額	173	役員退職慰労引当金繰入額	8	退職給付引当金繰入額	84	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>9,678百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>920</td> </tr> <tr> <td>利息返還損失引当金繰入</td> <td>361</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金繰入額</td> <td>441</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>193</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>67</td> </tr> </tbody> </table>	広告宣伝費	9,678百万円	貸倒引当金繰入額	920	利息返還損失引当金繰入	361	ポイント引当金繰入額	441	賞与引当金繰入額	193	役員退職慰労引当金繰入額	6	退職給付引当金繰入額	67
広告宣伝費	10,175百万円																												
貸倒引当金繰入額	1,334																												
利息返還損失引当金繰入	322																												
ポイント引当金繰入額	487																												
賞与引当金繰入額	173																												
役員退職慰労引当金繰入額	8																												
退職給付引当金繰入額	84																												
広告宣伝費	9,678百万円																												
貸倒引当金繰入額	920																												
利息返還損失引当金繰入	361																												
ポイント引当金繰入額	441																												
賞与引当金繰入額	193																												
役員退職慰労引当金繰入額	6																												
退職給付引当金繰入額	67																												

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)																								
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。																								
<table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>3,666百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>251</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td>102</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>173</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>4</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>28</td></tr> </table>	広告宣伝費	3,666百万円	貸倒引当金繰入額	251	ポイント引当金繰入額	102	賞与引当金繰入額	173	役員退職慰労引当金繰入額	4	退職給付引当金繰入額	28	<table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>3,597百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>260</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td>101</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>193</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>2</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>23</td></tr> </table>	広告宣伝費	3,597百万円	貸倒引当金繰入額	260	ポイント引当金繰入額	101	賞与引当金繰入額	193	役員退職慰労引当金繰入額	2	退職給付引当金繰入額	23
広告宣伝費	3,666百万円																								
貸倒引当金繰入額	251																								
ポイント引当金繰入額	102																								
賞与引当金繰入額	173																								
役員退職慰労引当金繰入額	4																								
退職給付引当金繰入額	28																								
広告宣伝費	3,597百万円																								
貸倒引当金繰入額	260																								
ポイント引当金繰入額	101																								
賞与引当金繰入額	193																								
役員退職慰労引当金繰入額	2																								
退職給付引当金繰入額	23																								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 社債の買入消却による支出は、自己社債の消却を目的として取得した支出であります。	1 社債の買入消却による支出は、自己社債の消却を目的として取得した支出であります。
2 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表の現金及び預金との関係 (平成21年12月31日現在)	2 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表の現金及び預金との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 24,920百万円	現金及び預金勘定 24,601百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期 3,063	預入期間が3ヶ月を超える定期 2,764
預金	預金
現金及び現金同等物 21,856	現金及び現金同等物 21,836

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 56,592千株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 6,467千株
- 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
- 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	375	7.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	375	7.5	平成22年9月30日	平成22年12月9日	利益剰余金

- 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

	カタログ事業 (百万円)	単品通販事業 (百万円)	アドバンスド・ファイナンス事業 (百万円)	BOT事業 (百万円)	プロパティ事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	19,812	5,999	1,324	500	331	1,442	29,409	-	29,409
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	16	0	-	34	4	-	55	55	-
計	19,828	5,999	1,324	534	335	1,442	29,465	55	29,409
営業利益(又は営業損失)	1,171	691	472	220	52	116	2,621	73	2,694

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

	カタログ事業 (百万円)	単品通販事業 (百万円)	アドバンスド・ファイナンス事業 (百万円)	BOT事業 (百万円)	プロパティ事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	48,197	16,561	4,570	1,354	1,069	3,664	75,418	-	75,418
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	65	10	-	137	12	-	226	226	-
計	48,263	16,571	4,570	1,492	1,081	3,664	75,644	226	75,418
営業利益(又は営業損失)	660	1,381	1,304	622	110	150	4,008	211	4,220

(注) 1. 事業区分は企業集団内の事業展開を基準として区分しております。

2. 事業区分の主要な内容

- | | |
|---------------------|---------------------------|
| (1) カタログ事業 | カタログによる生活関連商品の販売及び関連事業 |
| (2) 単品通販事業 | 食料品・化粧品・健康食品等の単品を販売している事業 |
| (3) アドバンスド・ファイナンス事業 | 消費者金融事業ならびに担保金融事業 |
| (4) BOT事業 | 受託業務事業(封入・同送手数料事業を含む) |
| (5) プロパティ事業 | 不動産賃貸事業、不動産再生・開発事業等 |
| (6) その他の事業 | 和装関連商品の販売事業、卸売事業等 |

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に配賦不能営業費用はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、経営資源の有効活用によって様々なニーズに応えたサービスを展開する通販総合商社を目指して展開しております。当社グループは「総合通販事業」、「専門通販事業」、「ソリューション事業」、「ファイナンス事業」、「プロパティ事業」、「その他の事業」の6つを報告セグメントとしております。

なお、報告セグメントの主要な内容は下記のとおりであります。

- (1) 総合通販事業 衣料品、生活雑貨、家具等生活関連商品の販売及び関連事業
- (2) 専門通販事業 食料品・化粧品・健康食品等の単品販売や、特定のお客様を対象として専門的に商品を販売している事業
- (3) ソリューション事業 受託業務事業（封入・同送サービス事業を含む）
- (4) ファイナンス事業 消費者金融事業ならびに担保金融事業
- (5) プロパティ事業 不動産賃貸事業、不動産再生・開発事業等
- (6) その他の事業 和装関連商品の販売事業、卸売事業等

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	総合通販事業	専門通販事業	ソリューション事業	ファイナンス事業	プロパティ事業	その他の事業	調整額（注1）	四半期連結損益計算書計上額（注2）
売上高								
外部顧客への売上高	52,661	15,340	2,470	2,458	1,928	4,238	-	79,098
セグメント間の内部売上高又は振替高	85	0	116	-	7	-	211	-
計	52,747	15,341	2,587	2,458	1,936	4,238	211	79,098
セグメント利益	1,553	1,908	1,111	335	168	373	199	5,650

（注）1. セグメント利益の調整額は、セグメント間の連結消去仕訳298百万円とのれん償却費 98百万円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	総合通販事業	専門通販事業	ソリューション事業	ファイナンス事業	プロパティ事業	その他の事業	調整額（注1）	四半期連結損益計算書計上額（注2）
売上高								
外部顧客への売上高	21,780	5,827	991	699	1,316	1,661	-	32,276
セグメント間の内部売上高又は振替高	35	0	40	-	0	-	77	-
計	21,816	5,827	1,032	699	1,316	1,661	77	32,276
セグメント利益	1,434	695	433	128	60	157	60	2,972

（注）1. セグメント利益の調整額は、セグメント間の連結消去仕訳93百万円とのれん償却費 32百万円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

有価証券及び投資有価証券、デリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券	2,160	2,160	-
デリバティブ取引()	(123)	(123)	-

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注)金融商品の時価の算定方法

有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託については、公表されている基準価格によっております。

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、四半期連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	349	256	92
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	1,716	1,724	8
その他	-	-	-
(3) その他	199	179	20
合計	2,265	2,160	104

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

対象物の種類が通貨関連のデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨スワップ取引			
買建			
米ドル	687	111	111
為替予約取引			
買建			
米ドル	113	3	3
ユーロ	68	4	4
通貨オプション取引			
買建コール			
米ドル	419	2	2
ユーロ	265	1	1
売建プット			
米ドル	172	9	9
合計	1,726	123	123

(注) 1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引の該当事項はありません。

2. 時価の算定方法につきましては、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

共通支配下の取引等

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社の100%子会社である株式会社エルドラド

事業の内容 不動産賃貸事業、不動産再生・開発事業等

(2) 企業結合日

平成22年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

株式会社ペルーナ

(5) 取引の目的

株式会社エルドラドは不動産賃貸事業、不動産再生・開発事業等を行っていましたが、当社グループにおいてガバナンスの強化並びに経営及び財務の効率化を図るため、同社を吸収合併することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,139.13円	1株当たり純資産額	1,081.64円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	49.92円	1株当たり四半期純利益金額	80.19円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	46.54円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	74.69円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	2,502	4,019
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,502	4,019
期中平均株式数(千株)	50,125	50,125
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	54	52
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(54)	(52)
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	-	(0)
普通株式増加数(千株)	4,826	4,403
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	29.18円	1株当たり四半期純利益金額	57.07円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	26.96円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	53.03円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,462	2,860
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,462	2,860
期中平均株式数(千株)	50,125	50,125
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	18	18
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(18)	(18)
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	-	-
普通株式増加数(千株)	4,826	4,161
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第3四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 平成22年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....375百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....7円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成22年12月9日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

(3) 訴訟

当社グループ(当社及び連結子会社)に対して、郵便事業株式会社より低料第三種郵便の不正利用に関し、正規料金との差額支払請求(1,263百万円)の訴えが平成21年12月22日に提起されております(東京地方裁判所からの訴状の受領日:平成22年1月21日)。係る提訴について、当社グループとしては債務の不存在を訴えて参る方針であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

株式会社ペルーナ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 哲夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入江 秀雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ペルーナの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ペルーナ及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

株式会社ペルーナ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉澤 祥次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入江 秀雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ペルーナの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ペルーナ及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。
追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。